

《刑罰法規としての著作権法～マルシーポリスとの付き合い方～》

講師：桑野 雄一郎 氏 弁護士（骨董通り法律事務所）

概要：「ハイスコアガール」事件を契機として、著作権法が強制捜査も可能にする刑罰法規であることが再認識された。しかし、従来の著作権法解釈は民事法が基調であったため、刑事法的には違和感のある解釈や、重要なのに放置されている問題が少なくない。著作権侵害の嫌疑をかけられた場合の対応、侵害者に対し戦略的に刑事手続を活用するという双方の観点から、刑事法としての著作権法の問題点を取り上げる。



- 日時 9月20日（火）
14:00～16:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
東京都千代田区九段北 4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- 定員 180名（定員になり次第締切）
- 参加費
 - ・ 会員 7,000円（1名・消費税含む）
 - ・ 一般 10,000円（1名・消費税含む）
- 申込期限 9月13日（火）



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目（予定）

1. はじめに～マルシーポリスの思考法
2. 刑事法では採用されない民事著作権法の常識
3. 刑事法的にはリスクだらけの著作権法
4. 民事では出てこないが刑事では極めて重要な「罪数」論
5. いきなりの搜索差押がマルシーポリスの常識～著作権侵害罪と強制捜査
6. 刑罰法規としての著作権法はどうあるべきか

講師プロフィール

－ 略歴等 －

- ・1991年 早稲田大学法学部卒業
- ・1993年 弁護士登録(第二東京弁護士会)
- ・2003年 骨董通り法律事務所を設立
- ・2006～2009年 最高裁判所司法研修所教官(刑事弁護担当)
- 現在、東京藝術大学・同大学院講師、島根大学大学院法務研究科教授、警察大学校講師、(株)昭文社監査等委員である取締役(社外)、豊田通商株式会社監査役などを兼任。

－ 著書・論文等 －

- ・「逮捕・勾留の効力の及ぶ範囲」(島大法学第57巻第2号/2014年)
- ・「外国著作権法令集(46)－ロシア編－」(翻訳/CRIC/2012年)
- ・「電子出版における出版社とクリエイターの法律関係」コピライト(講演録) 2011年9月号
- ・「著作権侵害の罪の客観的構成要件」(島大法学第54巻第1・2号/2010年)
- ・「出版・マンガビジネスの著作権」(CRIC/2009年)
- ・「まんが出版ビジネスをめぐる新たな著作権問題」コピライト 2008年3月号

参加申込書 (FAX用)

9

2016

(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「9月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申し込みいただけます。

● 申込者

申込日

年

月

日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数		名	(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込ください。(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)

- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください

- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL 03-5348-6030 FAX 03-5348-6200

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

- * お知らせいただいた個人情報は、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
- * 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。